

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月8日
【四半期会計期間】	第120期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	アイカ工業株式会社
【英訳名】	Aica Kogyo Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 小野 勇治
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西堀江2288番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅1丁目1番1号
【電話番号】	(052) 533 - 3135
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員財務統括部担当 百々 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第2四半期 連結累計期間	第120期 第2四半期 連結累計期間	第119期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	90,832	91,848	191,363
経常利益 (百万円)	10,109	10,502	21,249
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	6,044	6,582	13,316
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,825	5,794	10,684
純資産額 (百万円)	133,769	137,724	136,116
総資産額 (百万円)	187,387	189,215	191,025
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	92.58	100.82	203.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	92.54	100.78	203.86
自己資本比率 (%)	66.3	67.7	66.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,833	8,651	13,275
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,031	5,593	8,147
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,029	4,326	7,557
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	46,996	43,906	45,379

回次	第119期 第2四半期 連結会計期間	第120期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	52.09	58.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の当社グループを取り巻く経営環境は、日本国内においては、雇用・所得環境の改善が続くなか、個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移しましたが、輸出や生産には弱さが見られ、先行きの不透明感が高まりました。また、アジア・オセアニア地域の経済は、中国においては、米中間の通商問題が経済成長の鈍化を招き、インドネシア・タイ・インド等の地域においては、個人消費を中心とした堅調な内需を牽引役に緩やかな成長が継続しているものの、輸出に弱さが見られるなど一部で減速感が高まりました。

国内建設市場においては、住宅着工は、低水準で推移する住宅ローン金利や政府による住宅支援策等により、持ち家は増加しましたが賃貸住宅の減少が大きく、全体としては減少しました。非住宅関連は、景気の先行き不透明感から企業の設備投資にやや減速傾向が見られ工場の着工面積が減少し、人手不足や消費増税対応を背景として店舗・飲食サービス業の新規出店数も減少したことから前年を下回りました。

このような経営環境の下、当社グループは、中期経営計画「C & C 2000」の方針に基づき、社会課題の解決に貢献する商品群の拡充、次世代を担う注力分野の育成、アジア・オセアニア地域における接着剤やメラミン化粧板の販売強化などを推進いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高91,848百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益10,005百万円（同3.5%増）、経常利益10,502百万円（同3.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益6,582百万円（同8.9%増）となりました。

セグメントの業績については次のとおりであります。なお、セグメント間の内部売上は除いております。

(化粧品セグメント)

接着剤系商品は、国内においては施工用接着剤が好調に推移し売上を伸ばすことができました。一方、海外においては世界経済の減速により接着剤・産業用樹脂の需要に弱さがあったうえに、原材料価格低下により売価が低下しましたが、前第2四半期連結会計期間より連結業績に組み入れたタイ・ケミカル・コーポレーション社が寄与し、売上を伸ばすことができました。

建設樹脂系商品は、橋梁・土木用の補修・補強材「ダイナミックレジン」が前年を下回ったものの、外壁タイルの剥落防止工法である「タフレジッククリアガード工法」や、新築住宅向けの外装・内装仕上塗材「ジョリパット」、高耐久塗床材「アイカピュール」が好調に推移し、売上を伸ばすことができました。

非建設分野への取り組みとして注力している機能材料事業につきましては、国内会社においては、塗料・繊維用途のアクリル・コンパウンド製品や工業用途の有機微粒子が前年を下回った一方、電子材料用UV樹脂やシリコン製品が好調で、前年を上回りました。前年より連結業績に組み入れたエバモア・ケミカル・インダストリー社については、低採算取引の見直しや原材料価格低下による売価の低下により売上は前年を下回りましたが、利益率の高いビジネスに注力することで利益は大幅に増加しました。

このような結果、売上高は51,349百万円（前年同期比1.6%減）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は3,955百万円（同8.6%増）となりました。

(建装建材セグメント)

メラミン化粧板は、国内においては店舗の出店抑制等による非住宅建設着工面積の減少の影響から売上が前年を下回りましたが、海外においては、タイやベトナムを中心に売上を伸ばすことができました。また、当第2四半期連結会計期間より連結業績に組み入れた中国の化粧板商社ソイス社が寄与し、全体としては売上を伸ばすことができました。

ボード・フィルム類は、粘着剤付化粧フィルム「オルティノ」は好調でしたが、汎用的なポリエステル化粧合板が苦戦し、前年を下回りました。

メラミン不燃化粧材「セラル」は、キッチンパネル用途が好調に推移するとともに、教育施設や工場・倉庫、オフィス、公共施設等の新築・改修需要を獲得し、加えて、駅のトイレや医療福祉施設、商業施設などでは「セラル消臭タイプ」の採用が拡大したことから前年を上回りました。

不燃建材は、ビル外装用途の押出成型セメント板の売上を伸ばすことができました。

カウンター・ポストフォーム商品は、人工大理石「コーリアン」が洗面・キッチン用途や幼児用手洗いカウンター用途を取り込み好調であることに加えて、茨城の新工場で製造を開始した高級人造石「フィオレストーン」がキッチン・洗面カウンター用途で天然石の代替品としての需要を獲得し、売上を伸ばすことができました。

建具・インテリア建材は、住宅着工件数減少の影響を受け住宅向け建具が苦戦し、前年を下回りました。

このような結果、売上高は40,498百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は7,406百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

財政状態については、次のとおりであります。

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は125,024百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,864百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が1,572百万円、受取手形及び売掛金が4,866百万円減少したことによるものであります。固定資産は64,191百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,054百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が2,157百万円、無形固定資産が1,562百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、189,215百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,809百万円減少いたしました。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は44,408百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,845百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が3,161百万円、電子記録債務が1,645百万円減少したことによるものであります。固定負債は7,083百万円となり、前連結会計年度末に比べ427百万円増加いたしました。これは主に固定負債のその他が579百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、51,491百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,418百万円減少いたしました。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は137,724百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,608百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益6,582百万円及び剰余金の配当3,656百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は67.7%（前連結会計年度末は66.2%）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前第2四半期連結累計期間に比べ3,089百万円減少し、43,906百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるネットキャッシュ・フローは、8,651百万円の資金増加（前第2四半期連結累計期間は6,833百万円の資金増加）となりました。この主たる内容は、税金等調整前四半期純利益が10,484百万円（前第2四半期連結累計期間は9,709百万円）となったこと、減価償却費が2,201百万円（前第2四半期連結累計期間は2,011百万円）となったこと及び売上債権が4,678百万円減少（前第2四半期連結累計期間は2,189百万円減少）したこと等の増加要因があったものの、仕入債務が4,788百万円減少（前第2四半期連結累計期間は259百万円減少）したこと及び法人税等の支払額3,081百万円（前第2四半期連結累計期間は3,742百万円）等の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるネットキャッシュ・フローは、5,593百万円の資金減少（前第2四半期連結累計期間は4,031百万円の資金減少）となりました。この主たる内容は、有形固定資産の取得による支出3,374百万円（前第2四半期連結累計期間は3,140百万円）等の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるネットキャッシュ・フローは、4,326百万円の資金減少（前第2四半期連結累計期間は4,029百万円の資金減少）となりました。この主たる内容は、配当金の支払3,522百万円（前第2四半期連結累計期間は3,258百万円）等の減少要因があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

[株式会社の支配に関する基本方針]

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するものもありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

2. 基本方針の実現に資する取り組み

< 中長期的な会社の経営方針 >

アイカグループは、「挑戦と創造」を社是に掲げ、「共生の理念のもと、たえざる革新により新しい価値を創造し、社会に貢献してまいります」との経営理念のもと、以下の項目を経営方針と定め経営を進めています。

[経営方針]

化学とデザイン

化学とデザインの力で独創性のある商品をつくり、豊かな社会の実現に貢献します。

グループシナジー

技術・素材連携やチャネル活用を追求し、グループシナジーを創出します。

No. 1

事業分野や地域におけるNo. 1商品 を拡充します。

グローバル

海外における生産・販売拠点と人材の充実を図り、グローバル市場で持続的な成長を目指します。

人材と組織

人材を最も重要な経営資源と捉え、相互理解と成長を通じ、活力あふれる人材・組織を形成します。

コンプライアンス経営

法令や社会秩序を守り、公正で透明性の高いコンプライアンス経営を実践します。

安心・安全への約束

ステークホルダーとのコミュニケーションを重視し、「信頼される品質の確保」や「環境に配慮した事業活動」を推進します。

以上の経営方針のもと、2017年4月から新たに中期4ヵ年計画をスタートさせました。連結売上高2,000億円、連結経常利益220億円、ROE10%以上、海外売上比率35%以上という目標を達成するために、AS商品（1）群の拡充による国内基幹事業の成長持続、次世代を担う注力分野の育成・投資、ジャパンテクノロジーの海外展開、に注力いたします。また、C&C活動（2）を通じた社員一人ひとりの成長、QE0マネジメント（3）とIT基盤刷新によるCS・ES（4）向上、コンプライアンス遵守、を重点方針に掲げ、成長を支える経営基盤を強化し、株主・顧客などのステークホルダーから絶大の信頼を得られるよう取り組んでまいります。

1 AS商品

AICA Solution商品の略。様々な社会課題（インフラ老朽化・高齢化・環境・安全・人手不足など）を解決する商品

2 C&C活動

挑戦と創造(Challenge & Creation)の精神のもと、製品・サービス・仕事などの質の管理・改善を行う小集団活動。1977年から行っている

3 QEOマネジメント

品質(Quality)・環境(Environment)・労働安全衛生(Occupation health and safety)、三位一体のマネジメントシステム

4 CS・ES

CSIは顧客満足度、ESIは従業員満足度を表す

<コーポレート・ガバナンス(企業統治)の推進>

当社は「コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化」を通じて、グループ会社とともに企業価値および株主共同の利益の確保・向上を実現させていきたいと考えています。

基本規程として「行動規範」を策定し、企業理念の精神を具体化した役員および社員の「行動指針」として定めています。更に、全社横断組織として「企業倫理委員会」を設置するなど企業統治に関する組織、規程を充実させ、企業の透明性、効率性、健全性を向上すべく推進しています。

経営の体制として、業務執行と監督機能区分を明確化するため、執行役員制度を導入しております。取締役会は、経営の透明性・客観性を確保するため社外取締役を含む取締役に構成しております。監査役会は、監査役監査の透明性、公平性を確保するため社外監査役を含む監査役に構成しております。また、任意の諮問委員会として、社外役員を主な構成員とする「ガバナンス委員会」を設置し、企業の持続的な成長と統治機能の更なる充実を目指しています。

当社では多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続していただくため、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、以上のような施策を実施しております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,636百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,577,000
計	116,577,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,590,664	67,590,664	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	67,590,664	67,590,664	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	67,590	-	9,891	-	13,277

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,051	9.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,537	6.95
アイカ工業取引先持株会	愛知県清須市西堀江2288番地	2,188	3.35
アイカ工業株式保有会	愛知県清須市西堀江2288番地	1,501	2.30
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA(東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,464	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,376	2.11
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18-24 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	1,318	2.02
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L - 2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,307	2.00
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,300	1.99
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	1,293	1.98
計	-	22,339	34.21

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,296,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,241,300	652,413	-
単元未満株式	普通株式 52,864	-	-
発行済株式総数	67,590,664	-	-
総株主の議決権	-	652,413	-

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アイカ工業株式会社	愛知県清須市西堀江2288番地	2,296,500	-	2,296,500	3.40
計	-	2,296,500	-	2,296,500	3.40

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,587	44,015
受取手形及び売掛金	2 60,309	55,443
商品及び製品	9,791	9,749
仕掛品	1,004	1,036
原材料及び貯蔵品	7,446	7,486
その他	6,162	7,783
貸倒引当金	413	490
流動資産合計	129,888	125,024
固定資産		
有形固定資産	40,949	43,107
無形固定資産		
のれん	319	865
その他	2,784	3,801
無形固定資産合計	3,104	4,666
投資その他の資産		
その他	17,095	16,429
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	17,082	16,417
固定資産合計	61,136	64,191
資産合計	191,025	189,215
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 26,332	23,170
電子記録債務	2 6,188	4,543
短期借入金	4,556	5,455
未払法人税等	2,694	2,508
賞与引当金	1,833	1,568
その他	2 6,648	7,161
流動負債合計	48,254	44,408
固定負債		
長期借入金	432	174
退職給付に係る負債	1,296	1,403
その他	4,925	5,505
固定負債合計	6,655	7,083
負債合計	54,909	51,491
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,891	9,891
資本剰余金	13,279	13,280
利益剰余金	100,739	103,666
自己株式	2,007	2,008
株主資本合計	121,904	124,830
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,307	3,869
繰延ヘッジ損益	5	4
為替換算調整勘定	60	791
退職給付に係る調整累計額	199	119
その他の包括利益累計額合計	4,562	3,193
新株予約権	27	27
非支配株主持分	9,622	9,673
純資産合計	136,116	137,724
負債純資産合計	191,025	189,215

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	90,832	91,848
売上原価	67,328	67,411
売上総利益	23,504	24,436
販売費及び一般管理費	13,833	14,430
営業利益	9,670	10,005
営業外収益		
受取利息	99	86
受取配当金	182	191
投資有価証券売却益	57	195
その他	407	418
営業外収益合計	747	891
営業外費用		
支払利息	58	51
売上割引	83	83
その他	166	259
営業外費用合計	308	394
経常利益	10,109	10,502
特別損失		
災害による損失	400	18
特別損失合計	400	18
税金等調整前四半期純利益	9,709	10,484
法人税、住民税及び事業税	2,796	2,989
法人税等調整額	339	205
法人税等合計	3,135	3,194
四半期純利益	6,574	7,289
非支配株主に帰属する四半期純利益	529	706
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,044	6,582

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	6,574	7,289
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	192	438
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	1,926	935
退職給付に係る調整額	0	79
持分法適用会社に対する持分相当額	16	42
その他の包括利益合計	1,748	1,494
四半期包括利益	4,825	5,794
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,802	5,213
非支配株主に係る四半期包括利益	22	580

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,709	10,484
減価償却費	2,011	2,201
貸倒引当金の増減額(は減少)	170	92
賞与引当金の増減額(は減少)	176	262
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17	25
受取利息及び受取配当金	281	277
支払利息	58	51
売上債権の増減額(は増加)	2,189	4,678
たな卸資産の増減額(は増加)	1,496	206
その他の流動資産の増減額(は増加)	205	665
仕入債務の増減額(は減少)	259	4,788
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,403	380
その他	20	208
小計	10,353	11,508
利息及び配当金の受取額	279	278
利息の支払額	57	53
法人税等の支払額	3,742	3,081
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,833	8,651
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,108	21
定期預金の払戻による収入	813	120
有形固定資産の取得による支出	3,140	3,374
無形固定資産の取得による支出	370	532
投資有価証券の取得による支出	111	306
投資有価証券の売却による収入	232	582
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	668
関係会社株式の取得による支出	-	29
その他	347	1,363
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,031	5,593
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	28	4
長期借入金の返済による支出	154	153
配当金の支払額	3,258	3,522
非支配株主への配当金の支払額	405	441
リース債務の返済による支出	29	84
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	207	128
その他	2	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,029	4,326
現金及び現金同等物に係る換算差額	672	203
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,899	1,472
現金及び現金同等物の期首残高	48,896	45,379
現金及び現金同等物の四半期末残高	46,996	43,906

【注記事項】

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っております。当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	46百万円	23百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形	959百万円	-百万円
支払手形	63百万円	-百万円
電子記録債務	1,265百万円	-百万円
その他流動負債(設備支払手形、設備電子記録債務)	31百万円	-百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
荷造運搬費	4,087百万円	4,304百万円
給料及び賞与	3,478百万円	3,531百万円
賞与引当金繰入額	845百万円	935百万円
退職給付費用	147百万円	145百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
現金及び預金	47,907百万円	44,015百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	910百万円	109百万円
現金及び現金同等物	46,996百万円	43,906百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,264	50	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月25日 取締役会	普通株式	3,068	47	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,656	56	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月1日 取締役会	普通株式	3,199	49	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	化成品	建装建材	計		
売上高					
外部顧客への売上高	52,176	38,656	90,832	-	90,832
セグメント間の内部売上高又は 振替高	1,340	-	1,340	1,340	-
計	53,517	38,656	92,173	1,340	90,832
セグメント利益	3,641	7,289	10,931	1,261	9,670

(注)1 セグメント利益の調整額 1,261百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,261百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門(人事、総務、経理部門等)に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	化成品	建装建材	計		
売上高					
外部顧客への売上高	51,349	40,498	91,848	-	91,848
セグメント間の内部売上高又は 振替高	1,322	-	1,322	1,322	-
計	52,671	40,498	93,170	1,322	91,848
セグメント利益	3,955	7,406	11,361	1,356	10,005

(注)1 セグメント利益の調整額 1,356百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,354百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門(人事、総務、経理部門等)に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	92円58銭	100円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	6,044	6,582
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	6,044	6,582
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,290	65,294
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	92円54銭	100円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	31	25
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

株式取得による会社の買収

当社は、2019年11月1日の取締役会において、株式会社日本政策投資銀行（以下、「DBJ社」と）と共同で、Wilsonart LLC（以下、「Wilsonart社」）が間接保有するアジアの事業会社4社（以下、「Wilsonart AP各社」）の発行済み株式100%を取得し子会社化することについて決議し、同日、Wilsonart社と株式譲渡契約を締結致しました。

なお、直接保有している会社については「(3)株式取得の相手方」に記載しております。

(1) 株式取得の目的

当社は、2021年3月期を最終年度とする中期4ヵ年計画「C&C2000」において、「ジャパンテクノロジーの海外展開」を基本方針の一つとして掲げています。この方針の下、建装建材事業では、日本国内でシェアNo.1を誇るメラミン化粧板（以下、「HPL」）を海外で拡販すべく、昨年1月にはタイに同事業の海外統括会社アイカ・アジア・ラミネーツ・ホールディング社（AALH社）を設立し、今年4月にはAALH社を通じて中国・化粧板商社へ出資し、同年5月にはベトナムに新設したHPL工場の稼働を開始するなど、アジア地域への投資を積極的に加速しています。

一方のWilsonart社は、1956年に米国テキサス州で設立され、以来60余年かけて米国、欧州、そしてアジアで高品位なブランドの地位を確立した数少ないグローバルHPLメーカーです。本国アメリカではシェアNo.1を、欧州やアジアの多くの国々でもトップシェアを誇っております。アジア・オセアニア地域へは1998年に進出し、タイ、中国、豪州に生産拠点を有し、同地域に強固な販売網を配し、高級HPLブランドとして、建築・設計業界で高い認知度とシェアを築いています。

今回の株式取得により、当社はアジア・オセアニア地域における生産拠点、販売網、ブランド力を獲得し、海外建装ビジネスのプラットフォームが格段に整備されます。また、当社グループ連結子会社がインドネシア、インド、ベトナムに生産拠点を有するのに対し、Wilsonart AP各社は、タイ、中国、豪州に生産拠点を有し、地理的には補完関係にあります。今後は双方の生産技術や商品開発力を融合し、付加価値の高い商品を市場に投入することで、グループの海外建装ビジネスをより一層拡大させ、中期経営計画ならびにその先のアイカ10年ビジョンの達成を目指してまいります。

(2) 株式取得の形態

Wilsonart社が保有するWilsonart AP各社の株式を当社及びDBJ社が100%譲り受ける形態を採っております。

(3) 株式取得の相手方

Wilsonart International Holdings Sarl（ルクセンブルグ国）

Wilsonart Limited（UK）

Wilsonart Canada ULC（カナダ国）

(4) 買収予定会社の名称、事業内容、規模（基準日：2018年12月31日）

名称	Wilsonart (Thailand) Company Limited.
事業内容	化粧板の製造販売
資本金	348百万バーツ
売上高	933百万バーツ

名称	Wilsonart (Shanghai) Co., Ltd.
事業内容	化粧板の製造販売
資本金	12百万米ドル
売上高	298百万人民元

名称	Wilsonart Australia Pty Ltd.
事業内容	化粧板の製造販売
資本金	0百万豪ドル
売上高	8百万豪ドル

名称	Wilsonart Asia Limited
事業内容	化粧板の販売
資本金	5百万香港ドル
売上高	66百万香港ドル

(5) 株式の取得時期
 2019年12月中(予定)

(6) 取得株式数、金額及び発行済株式総数に対する割合
 取得株式数、取得後の持分比率

Wilsonart (Thailand) Company Limited.

取得株式数	17,793,900株
取得後の持分比率	51%

Wilsonart (Shanghai) Co., Ltd.

取得後の持分比率	51%
----------	-----

株式数という概念がない為、割合でのみ記載しております。

Wilsonart Australia Pty Ltd.

取得株式数	1株
取得後の持分比率	100%

Wilsonart Asia Limited

取得株式数	2,853,287株
取得後の持分比率	51%

取得価額 4社合計で150百万米ドルを予定。(注1.2)

(注1) 株式取得完了日の運転資本・現預金の増減に伴い取得価額の調整が行われます。

(注2) 上記取得価額はDBJ社持分相当を含む合計金額です。

(7) 資金の調達

株式取得のための資金は、当社が保有する手元資金と共同投資をするDBJ社の資金を充当する予定です。

2【その他】

2019年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	3,199百万円
1株当たりの金額	49円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2019年12月3日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月7日

アイカ工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 野 衣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイカ工業株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。